

農業 収支計算 相談会

農業所得の申告は、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得計算する「収支計算」が原則です。

「収支計算」をするためには、収入金額のわかる書類と、経費がわかる書類が必要になります。また、領収書を残していない経費は認められないことがありますので、農業に係るこれらの書類をなくさないように保存しておくことが必要です。

このため、農業所得の申告をする人を対象に次の内容で相談会を開催します。申告がスムーズに受けられるように、農家の方の積極的な参加をお願いします。

■内 容

月別集計表の作成(2時間)

自分で保存されている収入と経費に関する書類(貯金通帳・請求書・領収書・レシート等)及び説明会資料【収支計算の手引き】をお持ちの方は必ずご持参ください。それを基に各自で月別集計表に書き出させていただきます。

農業収支計算ソフト(パソコン用ソフト)紹介コーナーの設置

現在、市のホームページから農業所得の収支計算を手助けするソフトがダウンロードできます。この農業収支計算ソフトをご自由に体験いただけます。

なお、自分のパソコンでこのソフトを使い、農業の収入と経費を整理したい方は、フロッピーディスクをご持参ください。ソフトをお渡しします。

■開催日程・地区割

月 日	会 場	10時から	14時から
12月14日(木)	庄原市総合 体育館 2階会議室	高・本村	峰田・敷信
12月15日(金)		東・西	北・庄原

※ご都合の悪い場合は、割当て地区以外の日に来ていただいてもかまいません。また、庄原地域以外の開催については別途お知らせします。

申告相談会場の変更

市県民税の申告相談は、これまで、本庁及び一部の支所では、公民館などの出先の会場でも実施してきました。

今回、事務の効率化及び経費節減のための事務の見直しにより、平成19年の申告相談からは、本庁及び各支所ともにそれぞれ一カ所の会場での申告相談に統一することにしました。

これに伴い、申告日程も一部変更となる見込みです。日程については、後日お知らせします。

e-Tax

国税電子申告・納税システム(e-Tax)は、国税に関する各種手続きが、インターネットを利用して自宅やオフィスから行うことができる大変便利なシステムです。

例えば

- ①所得税や消費税の申告
- ②ATMやインターネットバンキングなどを利用した納税
- ③青色申告の申請や電子納税証明書の請求、法定調書の提出といった申請・届出などができます。

※e-Taxの開始届出手続きは、インターネットを利用してオンラインでできます。

年末調整説明会

今年も次のとおり年末調整説明会を開催します。昨年と同様、年末調整関係書類が徴収義務者(会社など)へ送付されますので、説明会に送付された年末調整関係書類(同封されている案内状を含む)をご持参ください。

日 時	場 所
11月14日(火)	比和文化会館
11月15日(水)	庄原市民会館
11月16日(木)	西城公民館
11月17日(金)	東城町老人福祉センター

※時間は10時から12時まで

税を考える週間

11月11日(土)～17日(金)

問い合わせ 庄原税務署 ☎0824-72-1001
税務課市民税係 ☎0824-73-1146